# 第2章

# バリアフリー基本構想の理念と基本方針

### 1. 基本構想の理念

## 「ひとにやさしいまちづくい、ひとがやさしいまちづくり」

神戸市では、年齢、性別、文化、身体の状況に関わらず、誰もが持てる力を発揮し支えあうためのユニバーサル社会に実現に向けて、ユニバーサルデザイン(UD)の意識づくり、しくみづくり、まちづくり、ものづくりと総合的な取り組みを進めてきました。そして、神戸の新しいまちづくりを進める中においても、このユニバーサルデザインの考え方が基本的な考え方のひとつとなっており、誰もが住み慣れた地域で生き生きと安心して快適に暮らせるまちとなるよう整備を進めています。

本基本構想においても、このような考え方を受け継ぎ、バリアフリー新法で定められている旅客施設、建築物、都市公園、路外駐車場、道路等において一体的な移動等円滑化(バリアフリー化)を進め、高齢者、障がい者のみならず、妊産婦、子ども、外国人、住まう人、訪れる人などすべての人を対象とした「ひとにやさしいまちづくり」を進めます。

また、すべての人が、高齢者、障がい者等の社会参加を促進することの重要性と、それを実現するためのバリアフリー化の必要性について理解を深めるとともに、互いに尊重し、思いあい、助け合うといった心のバリアフリーに取り組むことで、「ひとがやさしいまちづくり」を進めます。

さらに、このようなまちづくりは、これまでのまちづくりや市民福祉の向上に向けた取り組みを 継続し、市民・事業者・行政が協働と参画により実施していきます。

### 2. バリアフリー化の基本方針

基本構想の理念を実現するため、次の4つの基本方針によりバリアフリー化を進めます。

### (1) ユニバーサルデザインや神戸の特性に配慮した施設等の改善・整備

高齢者、障がい者等の社会参加を促すためにも、本基本構想においては、まず高齢者・障がい者 等が日常よく利用する施設(生活関連施設)や車両及び施設間を結ぶ経路(生活関連経路)のバリ アフリー化を進めることが必要です。

そして、これらのバリアフリー化にあたっては、移動等円滑化基準に適合するよう努めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進め、地区を利用する人々が安全で快適に目的地へ到達し施設を利用できる環境をつくります。

施設のバリアフリー化については、これまでも各施設管理者等によって進められており、今後は 一層の進捗をはかるとともに、管理主体が異なる施設との連続性に配慮するなど、より一体的な取り組みが必要になっています。

また、神戸は山と海に代表される豊かな自然に恵まれた美しいまちなみを有する一方、平野部が狭く変化に富んだ地形が生み出されており、その特性から主要な公共施設であっても斜面地に立地するものも多く、その地形的な勾配が移動上の制約となるところもあります。

そのため、本基本構想ではこのような整備課題をも考慮しつつ、バリアフリー化を進めます。

### (2) 多様でわかりやすい適切な情報の提供

施設や設備などのバリアフリー化が進んでも、利用者に知られなければ利用は促進されません。 例えば、鉄道駅や建築物でエレベーターを後から設置する場合は、構造上の問題から主導線から離れた位置に設置され、わかりにくいことがあります。そのため施設設置管理者等は、わかりやすい 案内サインの設置や PR を行うなど利用者に対して必要な情報を適切に提供することが必要です。

また、障がいの状態により必要とする情報は異なっており、さまざまな障がいに対する配慮が必要とされている中で、視覚情報や聴覚情報、図記号とかなの併記など、利用者のニーズに合わせた多様な情報をわかりやすく提供していくことが大切です。

さらに、本市は多数の観光資源を有する国際観光都市であり、国内外より多くの人が訪れるまちです。そのため、外国人や初めてこのまちを訪れる人たちにとっても移動しやすい、利用しやすいまちとなるよう、複数言語を併記した案内サインの設置、並びに施設のバリアフリー化状況などの情報発信についても積極的に取り組みます。

#### (3) 施設の職員および市民による心のバリアフリーの推進

バリアフリー化を推進するためには、施設や設備などの整備だけではなく、施設の職員および市 民の高齢者、障がい者に対する理解及び協力が不可欠です。

高齢者、障がい者等には多様なニーズや特性があり、特に外見上わかりにくい聴覚障がい、内部 障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいといった障がいにも留意が必要です。施設の職員が 継続的な教育訓練に取り組むことで、さまざまな障がいの状態への対応や心のバリアフリーへの理 解は深められ、適切にコミュニケーションを図ることができるようになります。

また市民は、視覚障害者誘導用ブロック上への駐輪をしないこと、車いす使用者用駐車施設への 駐車などにより障がい者等の施設の利用等を妨げないこと、必要に応じ高齢者、障がい者等の移動 および施設の利用を手助けすることなど、高齢者、障がい者等の円滑な移動及び施設の利用を確保 することに積極的に協力することができるよう、心のバリアフリーを推進します。

### (4) 持続的に取り組むバリアフリー

バリアフリー化の整備は完了したら終わりとするのではなく、計画(Plan)、事業実施(Do)、 検証(Check)、改善(Action)の PDCA サイクルを通じて、段階的・継続的に発展(スパイラ ルアップ)させていくことが重要です。

本市では、平成 14 年 11 月策定の神戸市交通バリアフリー基本構想に基づき整備された旅客施設や道路について、高齢者・障がい者等の当事者参加により現地での検証を行っています。ここで得られた意見は、各施設設置管理者等に報告を行い、今後の整備に活用していきます。

また、バリアフリーを取り巻く社会的環境や技術的環境は変化し続けるものであり、今後は速やかに特定事業計画を作成するとともに、本基本構想においても、整備状況の確認・検証を行い、そして状況に応じて基本構想を改善するなど、柔軟かつ持続的な取り組みを進めます。